

財政状況等一覧表（平成20年度）

（単位：百万円）

団体名 茅ヶ崎市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
37,956	0	1,617	39,573

1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	60,506	57,804	2,702	1,949	1,741	41,904	市民活動推進基金939 土地開発基金1,739,785
公共用地先行取得事業特別会計	588	588	0	0	588	2,699	
一般会計等（純計）	60,506	57,804	2,702	1,949		44,603	

2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 （歳入）	総費用 （歳出）	純損益 （形式収支）	資金剰余額／不足額 （実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
茅ヶ崎市立病院事業会計	8,756	9,321	△ 565	4,564	1,459	13,858	9,659	法適用企業
下水道事業特別会計	7,879	7,597	282	251	1,748	35,900	20,642	法非適用企業
国民健康保険事業特別会計	20,651	20,347	305	305	1,393	-	-	
老人保健医療事業特別会計	1,459	1,455	3	3	87	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	1,961	1,921	40	38	274	-	-	
介護保険事業特別会計	9,902	9,603	298	298	1,583	-	-	
公営企業会計等 計				5,458		49,758	30,301	

- （注）1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額／不足額（実質収支）」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数（△～）で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債（地方債）現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 （歳入）	総費用 （歳出）	純損益 （形式収支）	資金剰余額／不足額 （実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
神奈川県後期高齢者医療広域連合（一般会計）	2,535	1,943	592	588	26	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合（事業会計）	478,584	471,179	7,405	7,405	606	-	-	
一部事務組合等 計				7,993		-	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 繰入金見込額	備考
茅ヶ崎市土地開発公社	34	331	5	-	0	-	3,063	3,378	
（財）茅ヶ崎市学校建設公社	0	9	5	-	0	-	55	6	
（財）茅ヶ崎市都市施設公社	11	40	8	-	-	-	-	-	
（財）茅ヶ崎市文化振興財団	17	349	300	54	-	-	-	-	
（財）かながわ海岸美化財団	0	1,826	26	11	-	-	-	-	補助金（負担金）を支出
（財）かながわ健康財団	10	797	1	0	-	-	-	-	補助金（負担金）を支出
地方公社・第三セクター等 計			345	65	0	-	3,118	3,384	

（注）損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	5,557	5,610	52
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	3,069	4,346	1,277
充当可能基金 計	8,627	9,956	1,329

（注）「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 （公営企業会計名）	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	11.47	20.00	茅ヶ崎市立病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	16.47	40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	4.7	4.6	△ 0.1	25.0	35.0				
将来負担比率	25.3	18.1	△ 7.2	350.0					
財政力指数	1.05	1.08	0.03						
経常収支比率	90.1	92.8	2.7						

（注）「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である（公営競技は0%）。

※表示単位未満を四捨五入しているため、計や差引が符合しない場合がある。